

第1回「水産業の明日を拓くスマート水産業研究会」

議事要旨

〔 日時：令和元年5月29日（水）13:00～14:45 〕
〔 場所：ラーニングスクウェア新橋4階 DE 会議室 〕

- 研究会の開会に当たり冒頭、山口 英彰 水産庁次長より挨拶を行った。
- 研究会の会長及び副会長について、委員の満場一致により以下のとおり選出された。
会長：宮下 和士 北海道大学 教授
副会長：八木 信行 東京大学 教授
- 水産庁が下記3点について説明を行い委員・有識者と意見交換を行った。
 - ①研究会の設立の趣旨・目的 （資料1）
 - ②水産業データ連携基盤の構築とスマート水産業で目指す将来像 （資料1）
 - ③研究会・ワーキングチームの役割と議論するテーマの設定 （資料2）

主な意見は次の通り

【①研究会の設立の趣旨・目的及び②水産業データ連携基盤の構築とスマート水産業で目指す将来像について】

- ・ スマート水産業の概念が及ぶ範囲が広く委員の中でも思い描いているものが異なっていることが課題。大きな目標は国際的に遜色の無い資源管理・資源の利用と水産業の成長産業化であるが、その目的に達するため、何を、いつまでに、どこまで進めていくかの認識の共有を図り、優先順位を付けて、未来投資会議構造改革徹底推進会合で示したロードマップに具体的に落とし込むことが必要。
- ・ 先端技術の現場への導入を進めていく上では、民間に受け入れられる体制があるかどうか調査を行っていくことが必要。横展開を図っていくためには現状を把握した上で、各々のケースでどのように先端技術を活用してもらうかという視点が重要。
- ・ 漁業者に対し「スマート水産業」という言葉を広めていくことも研究会としての役割であり、各位が現場を回っていく中で普及させていくことが必要。また、スマート水産

業に取り組む意義を漁業者に理解してもらうためには、例えば、データの活用の際し、各種データを提供したことに対するメリットを作ることが重要。

- ・ 漁獲物の中には食用として流通していないものもあり、スマート水産業の取組を通じてこれらに価値を付けることができれば漁業者のメリットになる。
- ・ 各種データの提供・共有についてはハードルが高く提供する側にメリットが必要。データの所有権を整理することも必要。

【③研究会・ワーキングチームの役割と議論するテーマの設定について】

- ・ 研究会は、スマート水産業が目指す大きな目的に対し、いかに全体をシステム化するかを検討する一方、ワーキングチームでは個別の課題についての見解を示すというイメージを共有。
- ・ 成長産業化には民間の力が必要。ただし、日本は先進国の中でも零細漁業が圧倒的に多い点と地域コミュニティの維持機能があるという点を踏まえて、成長産業化により格差が生じないようにスマート水産業の取組を検討していく必要。
- ・ 漁業・養殖業ワーキングチームにおいては資源評価の方針自体を議論するわけではないものの、資源評価のために収集したデータの有効な利活用については議論することが必要。
- ・ 漁船漁業と養殖業では、生産性の予測など根本的に仕組みが異なるため、両者の差異を整理して議論を進めることが必要。
- ・ 現在収集されていないデータを収集することは短期的には困難。既に収集されているものの利活用されていないようなデータを掘り起こしていくことが重要。
- ・ データ収集に係るポリシーと、活用に係るポリシーを同時に検討していくことが必要。農業の例を学びながら進めていくことが必要。
- ・ 連携基盤ワーキングチームにおいてはデータ提供者と、活用者のそれぞれに対するメリットを見だしていくことが必要。どのような基盤を構築していくかという議論も必要であるが、どのように活用していくのかという議論が重要。

- ・ 漁業・養殖業ワーキングチームと流通・加工ワーキングチームの課題としては、市場における規格の標準化に向けた議論が必要。産地における規格の統一が図られなければデジタルな取引の議論も進まない。人手が少ない中で省力化を進めていくためにも規格化の議論は重要。規格の標準化については流通分野のみならず、資源評価にも活用することが可能。この議論を進めていくためには現状認識の深化と現状の整理が重要。
- 意見交換終了後、資料2の3ページに記載した「2019年度スマート水産業研究会の当初協議テーマ」に基づいて、各ワーキングチームで具体的な議論を進めていくことが委員に承認された。
- 研究会を年に4回程度開催する予定とし、次回は8月中を目処とすることを確認。
- 議事要旨については研究会の承認を受けた上で公開することを確認。